

(別記第5号様式)

令和3年度租税教育実践成果報告書

学校名 天草市立五和中学校
校長名 大塚 真治



1 令和2年度の実践計画

実践項目	予定期日	実践内容	備考
○第1回税に関するアンケート実施	6月中旬	・税に関する意識調査（全学年）	
○「租税学習①」（1・2年生）	6月29日 ～ 7月15日	・税に関する授業「税の種類」「納め方」を実施。	
○第1回 租税教室（3年生）	7月 1日	・天草税務署吉川様による租税教室を実施。	
○「税に関する作品展」の作品作成（作文・書道）	8月 (夏休み)	・税の作文（夏休みの課題として、1学期の学びを生かして各種作品の製作。）	
○「私たちの身近な税」についての授業実施（2年生）	10月下旬	・「私たちの身近な税」に関する題材を活用して、授業実施。	
○「税金落語」実施（全学年）	10月 26日	・笑福亭鉄瓶氏による出前税金落語実施。	
○「租税学習②」（全学年）	11月中旬	・税に関する授業「私たちの生活と財政」	
○「租税学習③」（全学年）	2月下旬	・天草市市報「令和二年度決算報告」を活用した税に関する授業実施。	
○第2回税に関するアンケート実施	3月下旬	・税に関する意識調査（全学年）	
○実践まとめ、来年度へ向けて	3月 31日	・活動のまとめと報告書作成、提出。	

※社会科の授業の中で、歴史上の税制、世界の税制について学習する際、現代の税制と比較することで、税に対する意識を喚起させた。

令和3年度の実践内容

(1) 研究主題

「租税に対する正しい知識と必要性を理解し、将来の納税者として主体的に行動する生徒の育成」

(2) 主題設定の理由

① 今日的な課題から

中学校学習指導要領の基本的なねらいは、「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成すること。」「子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する社会に開かれた教育課程を重視すること。」とされている。現代及び将来を力強く生き抜こうとする生徒たちが生きる日本は、厳しい挑戦の時代を迎えようとしている。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新などにより、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測困難な時代となっている。その中で、多くの人々が日本国民として、豊かな生活を手に入れ、安心して、幸せに暮らしたいと考えている。豊かで、安心できる暮らしを実現するために必要な社会保障と財源としての関係をもう一度見直し、改善することが政治的課題となっている。加速度的に増加傾向にある社会保障費に対応するために、2014年4月から消費税がそれまでの5%から8%。その後、2019年10月には10%に引き上げられた。消費税は、中学生にとって、自らも支払う最も身近な税であり、その税が増税された理由について、正しく理解し、納税者として、社会の動向に关心を持ち、主体的に行動する姿勢が、これからの中学校において必要であると考え、上記の主題を設定した。

② 熊本県租税教育推進協議会の掲げる租税教育実践校に求められる内容から

熊本県租税教育推進協議会は租税教育の委嘱の目的を以下のように定めている。

小中学校の児童・生徒に対して、社会公共事業に対する理解を深め、租税についての正しい知識を養うとともに、遵法の精神をつちかうことにより、将来のより良い県民を育成するための租税教育の実践を委嘱することを目的とする。

この目的を達成することができるよう、各教科（主に社会科）の中の関連する題材をとらえ、教科以外の中の関連する題材をとらえ、教科以外の領域（特別活動・総合的な学習の時間等）において、租税の本質と歴史的変遷、民主主義と政治との租税の関連、社会生活と租税の不可分性等に対する理解を深め、租税に対する実践的態度を育てることが大切であると考えた。

③ 生徒の実態から

小学校6年生の社会科の授業において、政治や経済の仕組みについて学習している。中学校では、歴史の授業において、古代、中世の律令制度、税制から現代の政治、経済のしくみについて学習している。中学校の社会科の学習で、現代の税のしくみを学ぶのは、3年生の公民的分野で、一般的には2学期に予定される内容である。普段の授業の中で、生徒に税金の名前や役割について問うても、なかなか正しい認識の答えが返ってくることが少ない実情である。テレビ・ニュースで増税、軽減税率について多く取り上げられた時期でさえ、生徒の税に対する関心・意欲は高いとは言えない。

本校は租税教育を2年間の指定を受け、2年目にあたる本年度は、昨年度の取り組みの上に、租税についての正しい理解を促し、租税をさらに身近なものとして捉えることができるようにならねたいと考え

ている。また、本年度は、1学期は税の種類について理解すること、2学期は税の必要性について考えること、3学期は税の有効な使い道について主体的に考えることなど、年間を通して税についての理解を深化させられるように計画的に指導を行った。

(3) 研究主題についての捉え方

① 「税についての正しい知識」とは

本年度実施した内容において、「税についての正しい知識」とは中学生にとって必要な学習指導要領に定められた範囲に基づいたもの、つまり公民の教科書に記載されている税についての知識とした。税の制度、種類、社会保障制度との関わりを中心に抑えた。ただし、2019年10月から消費税が10%に上がったこともあることについて、生徒の関心も高かったこともあるため消費税についてはやや詳しく取り扱うこととした。

② 「将来の納税者として主体的に行動する生徒」とは

「中学校学習指導要領解説 社会編」において、租税に関する内容を扱った公民的分野の「国民の生活と政府の役割」には、以下のように示されている。

財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解することとは、国民生活に大きな影響を持つ財政を支える租税の意義や税制度の基礎を理解できるようにすること。

のことから、国民が納税の義務を果たすことの大切さを生徒が理解できるようにするとともに、税の負担者として租税の使い道や配分の在り方を選択・判断する責任があることなどについて理解と関心を深めるなど、納税者としての自覚を促し、責任を果たすために行動することができる生徒を育てる目標とした。

具体的に言えば、生徒が租税についての知識を得た後に、自分は納税者として租税に関する政府の動向に興味や意見を持ってたり、租税のより良い使い方についてこうあればよりよい社会となるのではないかという考え方を持っていたりと、租税についてより主体的に考えることができる状態になることであると考える。

特に世界的なコロナ禍の中で始まったワクチン接種などにも私たち国民の租税が活かされており、その恩恵の中で私たち国民の生活が豊かに営まれていること、少子高齢化や社会保障費の増大など、租税を取り巻く状況など、これからを生きる生徒の社会的状況を含め、多面的・多角的な視点から真剣に考え、持続可能な社会の形成者として、主体的に考え、行動する生徒を育みたいと考えている。

(4) 研究の仮説

生徒が身の回りの生活における租税について正しい知識を身に付けることができれば、税を納める必要性について理解し、納税者として主体的に考え、行動することができるだろう。

(5) 研究の検証方法

本年度は、五和中生全校生徒145名を対象に租税教育を進めた。全学年における社会科の授業とは別に、租税教室の開催を中心として租税教育を行った。検証方法としては、年度の最初と最後に行うアンケートを主として検証を行った。実際に使用したアンケート資料は別添の通りである。数値と記述による両面からの検証を行っていく。

(6) 研究の実際

① 生徒の実態把握

年度当初、生徒が税についてどの程度の知識と関心を持っているのかを調べるために、第1回の税に関するアンケートを実施した。この結果税についての知識に関する部分では以下のようにになった。

問	選択肢			
「あなたは税の種類を知っていますか？下のあてはまる選択肢に○を付け、知っている税の名前を書きなさい。」	① 5つ以上	② 3つ以上	③ 2つ以下	④ 全く知らない
1年生（36名）	0名	1名	31名	4名
2年生（60名）	7名	36名	15名	3名
3年生（42名）	3名	9名	29名	1名

ここから、生徒の持つ税に関する知識は少なく、税の種類について正しい知識を持っている生徒はごくわずかだということが分かった。

また、税についての学習の重要性を感じてはいるものの、税をどのように使用しているのかという点に関しても十分理解できている生徒は少なかった。

② 関係機関との連携した租税教室

ア 第1回租税教室

1学期の租税教室は、7月1日（木）の3時間目に、3年生を対象に天草税務署総務係長 吉川 誠 様をお迎えし、「暮らしを支える税を学ぼう」というテーマで1単位時間の授業を行っていただいた。



具体的な内容は、以下の通りである。

- 税務署の仕事について
- 租税の種類 納めるところに応じた分類
- 税の使い道
- 私たちの身近な租税



生徒にとって、あまり知られていない税務署の仕事について、分かりやすくお話をされ、「租税は、国民が生活していく上での会費のようなもの。」というお言葉は、生徒の中でも租税の意義を表す言葉として、分かりやすい様子であった。終わった後の生徒感想を見ると、税に関する関心の高まりが見られた。特に、3年生の中には、将来税務署職員になりたいと考えている生徒もあり、税務署の仕事についてや、ご自身が税務署職員を目指された経緯、税務署職員になられるまでを分かり易くお話ししてくださり、生徒にとって大変有意義で分かりやすい授業となった。実際の生徒の感想を紹介する。



吉川先生のお話を聞いて、税金の種類について詳しく知ることができました。消費税の他にも、自動車税や入湯税などがあることを初めて知りました。また、税金を納める場所によって国税、地方税と種類が分けられ、税金の使われ方が違うことに驚きました。私は将来、税務署職員になりたいと思っています。税務署の仕事の話や職員になるための話を聞くことができて、本当によかったです。

3年生 男子生徒

(3) 社会科の授業における税についての授業

ア 1年生における実践

1年生では、歴史的分野において、奈良時代の税の授業において、次の2つの課題を投げかけた。一つ目は、「班田収授法から墾田永年私財の法に税の制度が変わったのはなぜだろう?」と発問を行った。これに対する生徒の答えは「重い税に耐えられずに、逃亡する人が増え、結果的に放棄地が増え、朝廷に入ってくる税が少なくなったから。」や「天皇や貴族の生活が支えられなくなったから。」と当時の支配者側の視点で答える生徒が多かった。次に、「では、奈良時代の税と現代の税ではどのように違うのだろう?」と発問した。すると生徒は、「現代は、納めた税金をもとにして、学校や消防、警察など自分たちの生活の役に立っている。奈良時代は、天皇や貴族の生活を支えるためのものであり、現代と奈良時代の税は違う。」と考える生徒が多く、今の税の性質について理解することができた。

イ 3年生における実践

3年生では、第4節「政府の役割と国民の福祉」の单元において、消費税に関する特設授業を行った。ここでは、これまでの学習の内容を踏まえて、生徒に身近な消費税にどのように関わるのかについて自分なりの意見を持つことで、納税者としての主体的な態度を育成したいと考えた。対象は3年生の生徒44名で、单元を7時間扱いとして授業を行った。

单元の指導計画および評価計画は以下の通りである。

◆ 崩元の指導計画および評価計画 (7時間取り扱い 本時4 / 7時間目)						
次	主な学習活動	時間	評価の観点		●評価基準 (B評価) ☆評価方法 □言語活動	
			ア	イ	ウ	エ
1	・ 私たないちるのどの税は使理解する。	1			◎	<p>● 具体例に基づいて国や地方公共団体における租税の役割を理解し、その知識を身につけている。</p> <p>☆ノート、発言 □理解</p>
2	・ 少り状況へつい子高税を変化取組する。	1		○	◎	<p>● 複数の資料から租税を取り組みについて理解する。</p> <p>☆ノート □説明</p>
3	・ 税政私と関係するが何をか考める。	1	◎	○		<p>● 複数の資料から税に関する様々な課題に気づき、改善するため自分たちができるなどを考える。</p> <p>☆ノート、発言 □説明</p>
4	・ 社会でどう見える。保障の気よく充電持続する。	1 本時	◎	○		<p>● 消費税の意義を理解し、消費税納税に対する自分の考え方を述べる。</p> <p>☆ノート、発言 □説明</p>
5	・ 政府何かはかかる。税制改革する。	1			◎	<p>● 税制の本質を身につけている。</p> <p>☆ノート □理解</p>
6	・ 社会保障制度など本はどうか。金額にかかる。	1			◎	<p>● 社会保障の基本的な考え方と日本の社会保障制度の概略を理解し、その知識を身につけている。</p> <p>☆ノート、発言 □理解</p>
7	・ 少子高齢化は日本本つすの影響を考えさせよる。	1	◎			<p>● 少子高齢社会の問題点や課題を身近な生活の事例を通して考えたり、諸外国の現状と比較して調べる。</p> <p>☆ノート、発言、□理解</p>

単元の前半で、日本の財政と国民の福祉の状況や課題について押さえ、その内容を踏まえて、本時の前時に税制の課題を改善するために自分たちができることについて考えた。そして、単元の後半は日本の国民生活と福祉の状況と税制を諸外国と比較し、諸課題に关心を持たせ、多面的・多角的に考察させた。

単元の4時間目の授業において、国民一人一人が豊かに生活するために税が必要であることを理解し、身近な税である消費税に主体的に関わっていくために、自分の考えを根拠を持って判断できるように授業を準備した。前時では、様々な資料から財政をより安定させるために私たちができる事をたくさん考えさせ、特に納税者として消費税に主体的に関わる意識が大切な部分と考え、生徒が考える時間を十分確保した。単元の4時間目は、次の展開案で行った。

- ◆ 本時のねらいと展開
- (1) 本時の目標： 消費税についてどのような気持ちで向き合うべきか考える活動を通して、納税者としてどのように税に関わっていくのか、自分の考えを説明することができる。
- (2) 本時の評価基準 (B) 消費税の意義を理解し、消費税納税に対する自分の考え方を述べることができる。
(A) 消費税の意義を理解し、消費税納税に対して前向きな気持ちを示し、自分の考え方を述べることができる。
- (3) 本時の展開

週目	時間	学習活動	趣	予想される生徒の反応○・つまずき●	教師の支援	評価	備考
つかむ	7	1 これまでの租税教育の内容について復習する。 2 消費税納税について自分の考え方を確認する。 3 消費税に対する意識はどのようにあるべきなのか問い合わせ、本時の学習課題をつかむ。	一斉	○一問一答式の問題に答えることができる。 ●自分が分からず、手を挙げることができない。 ○自分の考え方を理由を含めて説明することができる。 ●自分の考え方を説明することができない。 ○学習課題を理解することができる。 ●学習課題を理解することができない。	・パソコンを活用して、復習する。 ・手が舉がらない生徒に対しては、ピントを出して、理解を促す。 ・手立てのアンケート結果を掲示し、前時の学習を想起させる。 ・肯定派・否定派の意見を整理しながら確認する。 ・事前のアンケート調査結果から、「納税後に後ろ向きの人」「あまり考えていない人」「消費税増税」を迎えることを等押さえ、学習課題につなげる。	○根拠を明らかに消費税に対する考え方を説明する。 (ワークシート)	ブロッフェクチャーソンクネットおもて白板ネームプレートワークシート
	15	4 学習課題について、個人で考える。 (1) 資料を読み込み、消費税の意義について見る。 (2) 学習課題に対する個人のまとめを考える。	個	①【社会保障給付と社会保険料給付のグラフ】 ○扶養額が増大しているのに、社会保険料の収入が追いつけないから税が大事。 ●資料の内容が分かららない。 ②【消費税の使い道について】 ○消費税増税分は、社会保険費に当たっているから消費税は大事。 ●資料の内容が分かららない。 ③【軽減税率の内容】 ○消費者の負担を軽くしようとする工夫が見られるから、安心して税を納める。 ●資料の内容が分かららない。 ④【主要税目税収の推移】 ○消費税からの税収は安定してるので、政府は社会保障に充てようとしている。 ●資料の内容が分かららない。 ⑤【マイナーチェンジ制度と税】 ○マイナーチェンジによって、社保費の不正受給を防ぐことができるが監視する必要。 ●資料の内容が分かららない。 ●学習課題に対する個人の考え方をまとめることができない。	・資料をもじり、私たちの生活を支える社会保険を維持するためには消費税が必要であることに気づかせる。 ・私は、消費税をきちんと納めたいと思います。理由は○の資料から…ということが分かるからです。」「私は消費税をできれば納めたくなりません。理由は○の資料から…といふことが分かるからです。」「私は消費税をきちんと納めたいと思います。理由は○の資料から…ということが分かるからです。」同時に納税者として、税の使い道についてもしっかりとつづります。○の資料から…といふことを述べます。なぜ根拠となる資料を示すのです。根拠となる資料を示すと、机間指導をしながく自分の考え方を一緒にまとめる。	○根拠を明らかに消費税に対する考え方を説明する。 (ワークシート)	ワークシート
	15	5 班で課題について考える。 (1) 班をつくり、学習課題に対する個人の考え方を発表する。 (2) 課題に対する班の考え方を練り上げる。 (3) 全体で発表する。 (4) 全体で練り上げる。	班	○班での話し合いが活発である。 ●学習課題解決に向けて、班で意見を練り上げることができない。	・班での練り上げが進まない班へは、机間指導の中でもつまづきと納税者との意見をもとに、納税者としての意見を聞きながら意見を出し合って意見を交換する。 ・班で練り上げが進まない班へは、机間指導の中でもつまづきと納税者との意見を聞きながら意見を出し合って意見を交換する。	○消費税の意義を理解し、消費税に対する考え方を説明する。 (ワークシート)	ワークシート
まとめる	13	6まとめを行う (1) 全体での練り上げを聞いて、個人で本時のまとめをもとに自分が消費税とどのようにかかわりたいかネームプレートで発表する。 (2) 本時のまとめをもとに自分が消費税とどのようにかかわりたいかネームプレートで発表する。 (3) 学習内容について補充したいところを説明し、次時の学習内容を予告する。	個	【めざす生徒の姿】 消費税に対する自分の考え方を深める活動を通して、納税者として主体的に税に関わる考え方を持つことができる。	・前時からの心情の変化があった生徒を中心活動させる。 ・話し合い活動の様子・5の意見を中心にした納税者としての意見について触れていく。 ・生徒の言葉で本時のまとめを行う。	○消費税の意義を理解し、消費税に対する考え方を説明する。 (ワークシート)	ワークシートネームプレート

消費税は生徒に一番身近な税であり、これから増税が行われることも予想されるため、本授業では、消費税にどんな気持ちで関われば良いのか、様々な資料から考えた。資料は「社会保険給付費と社会保険料の推移のグラフ」、「日本の社会保障制度の図」、「主要税目別の税収の推移のグラフ」、「軽減税率の内容の図」を用意し、それぞれから分かることを読み取り、税の大切さを理解し、納税者として主体的に関わろうとする考え方を持たせたいと考えた。

実際の授業では、「消費税をきちんと払いたい」との設問に対する「きちんと払いたい」、「できれば払いたくない」「どちらでもない」のあてはまる考え方の場所にネームプレートを貼り、授業を通してどのように意識が変容したかを見ていった。複数の資料をもとに、班でその根拠を話し合った。実際に生徒が出した

意見には、以下のようなものが挙がった。

【消費税をきちんと払いたい】

- これまでの学習を振り返り、将来の年金や私たちの医療費を支えているのが消費税だと分かったので、これからもきちんと納めて、保障をしっかりとしたい。

【できれば払いたくない】

- 本当に自分たちが納めた税が自分たちに戻ってきているのか実感がわからない。10%に消費税が上がったことで、生活が苦しい。

【迷っている】

- 税金を払うのは義務だが、正しい使い方をしているのかどうか、分からないので、きちんと説明して欲しい。

ウ 全学年における実践

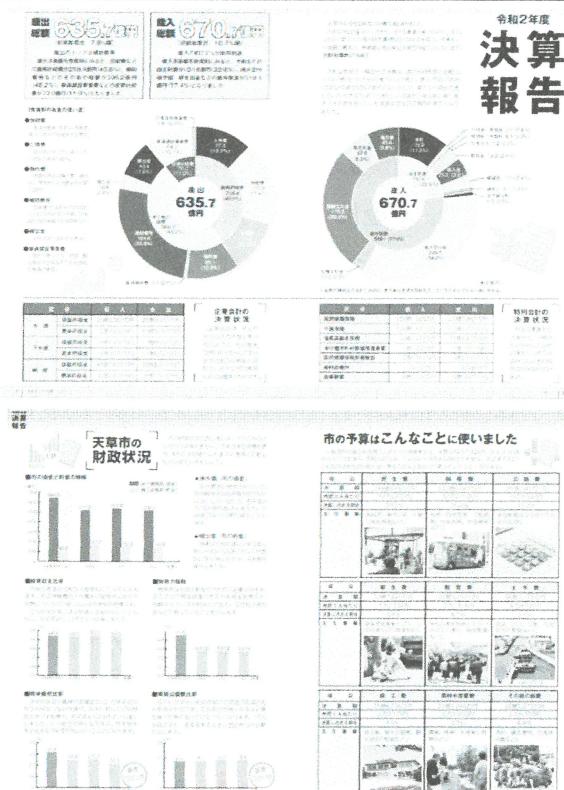
社会科における特設授業として、天草市広報令和3年11月号にある「令和2年度決算報告」の資料を活用して、天草市の財政がどのような状況なのかも理解するために、2単位時間の授業を行った。

具体的に学習した内容は次の通りである。

- 令和2年度の支出が約635億円（35億円増）
- 天草市民一人あたりの支出約82万円（8万円増）
- 天草市の財政状況
- 自主財源が少なく、国からの補助に頼っている。
- 財源を守るために、私たちにできることは何か。

1時間目に天草市の財政に関する資料を読み込んだ。その中で、天草市の財源の現状を理解した。生徒は、天草市の財政に関する資料を興味深く読み込み、周囲の友達と資料を示しながら、気付きをたくさん話し合うことができていた。普段の生活では、あまり読む機会のない天草市広報の決算報告は、中学生であれば、書かれている内容を理解することができる素晴らしい資料だと改めて感じた。生徒の資料から読み取った内容として挙げられた意見は以下の通りである。

- 天草市の歳出総額が635億円、収入総額が670億円であり、多くの税金が一年間で使われていることが、びっくりした。
- 国に対する依存財源の割合が、77.4%になっている。（3%増）
- 今年度、水道、下水道、病院の資本的収支が黒字になっている。改善できた理由を知りたい。
- 天草市の地方債残高が減少傾向にある。
- 将来の市民の負担が、昨年度と比較すると減少している。財政状況の改善が見られ、すごい。
- 衛生費に59億円余りを使っている。私たちの工夫で、もっと衛生費の決算を減らすことができるのではないか。



2時間目に、1時間目の気づきや疑問、課題に対して、私たちがこれからできることについて考える授業を行った。使用した資料は、1時間目に使用した令和3年度天草市市報11月号である。その中

で、生徒は、1時間目に学習した天草市の財政を振り返り、天草市の財政状況を理解し、その中で天草市の財政の課題を取り上げ、その課題解決のために中学生の自分たちにできることを考えた。

生徒のまとめ及び感想は、以下の通り。

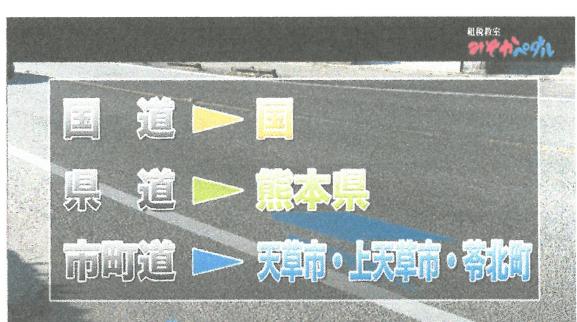
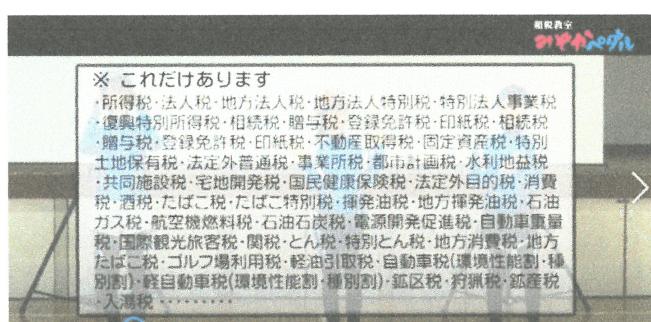
○これから少子高齢化が進み、天草市でも高齢者の割合が増えていくことが予想される。その中で、お年寄りが元気に過ごしてもらうために、社会保障費は確保していく必要がある。消費税増税が、社会保障費に充てられるということなので、中学生の私たちは、しっかりと消費税を納めていく。コロナ禍の中で、天草市は、高校生まで医療費が無償なので、その財源である医療保険料も節約できるように、マスクの着用や手洗いうがいはこれからも続けていく。

④ 教科書無償化の実現に関する学習

4月、教科書配布時に、高知県長浜の「教科書無償化」の運動についての読み物資料を配布した。高知県長浜の保護者が、日本国憲法に保障されている義務教育の無償について学び、自分たちの子どものために運動を展開する様子が書かれた資料を読み、教科書無償化の実現までの歴史について学習した。その際、社会科の教科書の後ろに記載されている「この教科書は、これから日本の日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう」という内容について生徒に考えさせる時間を設けた。歴史的な出来事として学習した教科書の無償化を勝ち取るための保護者の想いと重ねて考えることができ、租税をさらに身近なものとして考えることができた。

⑤ 租税教育動画「みぞかペダル」を活用した租税授業

天草地区租税教育推進協議会作成「天草租税教育チーム みぞかペダル」の動画を視聴した。毎年、天草地区の小中学校で行われている税に関する授業「租税教室」が、コロナ禍において新たな取り組みの1つとして作成されたもので、今年度、新型コロナウィルスの影響で開催校が減少していることを受け、メディアを利用した新たな取り組みが行われた。児童や生徒の税に関する関心をより深めるために作成された動画には、天草の身近な施設が多数登場している。





租税教育動画「みぞかペダル」を活用した租税授業の生徒の感想を紹介する。

- 私たちの身近な租税の使われ方が分かりやすく紹介されていて、とても分かりやすかった。特に災害時に私たちの税金が使われて、被災地の復興が行われているのはいいことだと思った。

⑥ 出前税金落語

今年度、租税教育の目玉として、天草法人会のご協力を得て、笑福亭鉄瓶さんによる「出前税金落語」が行われ、「税金を楽しく理解しよう」というタイトル通り、生徒は、租税の仕組みについて楽しく学習することができた。出前税金落語の生徒の感想は以下の通り。



- 生まれて初めて生の落語を聞きました。鉄瓶さんの語りは、とても面白く、引き込まれました。面白い話の内容だったので、難しい税金についての話も理解することができました。特に、なるほどと思ったのは、相続税の話です。申請には期限があること。相続税を含めた税金が私たちの暮らしを支えてくれていることを、理解することができました。改めて、「税金は社会に暮らす会費」という税金の大切さを理解することができました。

3年生男子

⑦ 学校HP、学校便りでの保護者への啓発

昨年度の反省として、租税教育を保護者や地域の方にも広めたいということがあった。今年度は、租税教室、特に「出前税金落語」を保護者、地域の方も生徒と一緒に開催できないかと考えたが、生徒のみの開催とした。「出前税金落語」については、学校ホームページ、学校便りに掲載して、保護者、地域の方へ発信することができた。

2 令和3年度の実践成果と課題

(1) 成果

今年度も、前述と同様のアンケートと同じものを3月1日（火）に実施したところ、以下のようになった。

問	選択肢			
	①5つ以上	②3つ以上	③2つ以下	④全く知らない
「あなたは税の種類を知っていますか？下のあてはまる選択肢に○を付け、知っている税の名前を書きなさい。」				
1年生（36名）	1名	7名	27名	1名
2年生（60名）	8名	35名	16名	1名
3年生（42名）	5名	12名	25名	0名

6月実施分と比べると、知っている税の種類が大きく数値が向上していることが分かる。この他のアンケート「税の関心があるか」「税の学習が大切だと思うか」「税を身近なものに感じるか」「公共施設を大切に扱っているか」「将来税を納めなければならないと思うか」など、税への関心意欲に関する項目や納税者として納税への主体性を問う項目全てにおいて向上が見られた。

また、1年間の租税教育を通しての生徒の感想は次の通りであった。

日本の税金の制度と、海外の税金の割合や制度が違うことが、面白いと思いました。自分たちのくらしがよくなるなら、もう少し税金が上がってもいいかなと思いました。	1年生 男子生徒
「アナザーワールド」を見て、なぜ税金が必要なのかがよく分かりました。消費税が上がったのはいやですが、これから私たちの生活のことを考えると、しっかりと払っていく必要があると思いました。	2年生 男子生徒
天草市の市報に自分たちのために税金が使われていることが分かりやすく書かれていて、とても面白いと思いました。お年寄りや子どもによりよいくらしをしてもらうために、たくさんの税金が使われているので、しっかりと学校の施設を大切にしたいと思いました。	2年生 女子生徒
「出前税金落語」がとても面白かったです。落語の中で、消費税や相続税について分かりやすくその必要性をお話くださったので、しっかりと税金についてこれからも考えていくこうと思いました。	3年生 女子生徒
天草税務署 吉川 誠 様のお話で、税金が国民の生活をよくしているという話をきいたあとに、ワクチンの値段が8万円するという話を聞きました。日本国民は無料で、ワクチン接種を3回しています。これも税金なのだと考えると本当にありがたい国に生まれたと思いました。	3年生 男子生徒

以上のように、本年度の取組を通して、生徒の租税の知識や納税の必要性についての理解を深め、税についての関心を高めることができたことは大きな成果であった。

その他、新学習指導要領社会編において、改訂の基本的な考え方において、「主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成」という内容がある。中央教育審議会答申において、主体的に社会に参画しようとする態度についての課題が指摘される中、持続可能な開発のための教育や主権者教育などについては、引き続き社会科の学習において重要な位置を占めており、現実の社会的事象を扱うことのできる社会科ならではの「主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成」が必要であり、子どもたちに平和で民主的な国家及び社会の形成者として自覚を涵養することが租税教育を通して推進されたと考える。

(2) 課題

昨年度の取組の上に、本年度の取組を通して、税についての知識・関心については成果を得ることができ。ただ、振り返ってみると、税を大切にするために自分たちに何ができるかといった、社会の主体としてどう行動していくかまでは広がらなかった。

2年間の取組を通して、研究の仮説「生徒が身の回りの生活における租税について正しい知識を身につけることができれば、税を納める必要性について理解し、納税者として主体的に考え、行動することができるだろう。」の「生徒が身の回りの生活における租税について正しい知識を身につけること」について、生徒は租税に関する正しい知識を身につけることができたと思う。税を納める必要性について理解は進んでいると思われるが、納税者として主体的に考え、行動に移すには、まだまだ「知識」も「理解」も十分とは言えず、租税教育が果たす役割は大きいと考える。今後も引き続き、如何に生徒が主体的に考え、主権者としてこれから社会を持続可能なものとし、社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現に向けて、課題を主体的に解決しようとする態度を育てたい。租税教育においても「主体的・対話的で深い学び」となるよう教師自身が子どもたちを「学びの主体」として育てるために、教師の深い生徒理解と質の高い教材研究など確かな指導観に基づく質の高い指導を実現していく必要がある。

また、コロナ禍により、昨年度に引き続き、集会や講演会を行うことが難しい状況であった。その中で、天草税務署の職員の方に相談をしたところ、快くアドバイスをください、たいへん助かった。

「租税」というテーマは、生徒にとって難しい内容のように思われるがちであるが、消費税などは自分たちの生活に身近な税で有り、医療保険や社会福祉などは、自分たちが最も受ける租税の恩恵の一つである。また、少子高齢による国民一人あたりの社会保障費負担の増大などのメカニズムは、中学生にとっても比較的分かりやすい構造となっており、学習して理解を深めることができれば、自分との考え方を持ち、主体的・対話的に深く学ぶことができるとしてもいいテーマだと思う。今後、教師が租税教育を行う場合に、系統立て、生徒の学びが積み重なるように創意工夫することができれば、生徒にとっても深く、面白いと感じる内容になると思う。これから、租税教育においても生徒たちを「学びの主体」として育てるために、自分自身が質の高い指導を実現できるように今後も努力したい。

